

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告
(平成 29 年度)

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	9
4	みえこどもの城	13
5	三重県母子・父子福祉センター	20

平成 30 年 10 月 9 日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 29 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾 670 番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 細野浩
指定の期間	平成 28 年4月 1 日～平成 33 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA 型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に規定する仕様に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			<p>通所・訪問等リハビリテーションの利用者数は 8,287 人であり、平成 28 年度の利用者数 8,333 人と同水準である。</p> <p>一方、生活援助棟の利用者数(H28:23,174 人→H29:21,259 人)及び運動施設の利用者数(H28:26,327 人→H29:24,465 人)は、ともに平成 28 年度から減少している。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標2項目のうち、日中活動系サービス利用率は目標値を下回ったものの、地域生活移行率は目標を達成した。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。</p> <p>一方、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、2項目全て目標を達成した。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援助棟では、日中活動系サービス利用率の低下が見られることから、利用者ニーズを的確に把握して業務改善を行い、目標を達成することが望まれる。 ・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、個別支援計画に基づくニーズへのきめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行っている。 ・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の参加人数は合計 3,097 名となり、指定管理者が設定した成果目標 2,500 名を2割以上上回っている。 ・利用者満足度は、利用者へのきめ細かな対応等が功を奏し 92%となり、平成 28 年度を下回ることなく高水準を維持している。 ・管理業務に係る経費の収支バランスを考慮しながら、適切に施設の維持管理を実施している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 29 年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・生活援助棟の日中活動系サービス利用率については成果目標値 80%に対し 69.2%にとどまったが、地域生活移行率については 75.0%と成果目標値 50%を上回った。
- ・自主目標として掲げた2項目に関して、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会(選手 1,009 名、役員 585 名)、ふれあいスポレク祭(参加者 1,503 名)の合計 3,097 名で目標値 2,500 名を達成した。また、福祉用具相談指導件数は 345 件であり、目標値 300 件を達成した。
- ・障害者支援施設においては、施設入所 349 名、自立訓練(機能訓練)275 名、自立訓練(生活訓練)187 名、就労移行支援 54 名、生活介護 101 名の利用があった(月末実利用者数の年間集計)。
- ・リハビリテーションでは、通所・訪問等のリハビリテーションを実施し、8,287 件の利用があった。
- ・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者 345 名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会(陸上:11月3日、フライングディスク:5月13日、ボーリング:11月25日、卓球:1月13日、卓球(サウンドテーブルテニス):1月14日)を開催するとともに、三重県ふれあいスポレク祭(6月10日)を開催した。
- ・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,707 件、31,473 名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・修繕については、生活援助棟デイルーム前天窓廻り、情報処理訓練室前廊下、正面玄関屋上等の雨漏り補修や、電気設備に係る中央監視装置廻り無停電電源装置のバッテリー交換等、計 96 件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・職員補充の際には、雇用における男女共同参画の観点をふまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- ・福祉用具(自助具)の相談・製作等の支援、住宅改修の研修等を開催するなど、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は0件であった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
施設入所支援	11,725	10,926
日中活動支援	11,261	10,132
短期入所	188	201
運動施設	26,327	24,465
宿泊施設	0	0
研修施設	6,984	7,008

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
支援費	144,699,973	132,896,882
診療報酬	8,652,163	9,080,184
介護保険	13,276,776	13,528,092
運動施設	1,395,740	1,348,460
宿泊棟	0	0
計	168,024,652	156,853,618

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	147,085,000	147,622,000	事業費	45,891,936	45,464,952
利用料金収入	168,024,652	156,853,618	管理費	338,328,751	497,632,538
その他の収入	68,263,983	210,196,106	その他の支出	2,209,406	2,322,144
合計 (a)	383,373,635	514,671,724	合計 (b)	386,430,093	545,419,634
収支差額 (a)-(b)	△3,056,458	△30,747,910			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80% 2 地域生活移行率 50%
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 69.2% 2 地域生活移行率 75.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス利用率は 69.2%であり、目標値 80%を下回った。引き続き、支援部サービス管理責任者及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者等のニーズ把握に努めるとともに、PR 活動を積極的に実施し、利用者数増を図っていく。また、施設のハード面、ソフト面を適宜改善し、利用者ニーズに丁寧に対応していく。 一方、地域生活移行率は 75.0%であり、目標値 50%を上回った。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。 なお、基本協定に基づく上記成果目標に加え、2項目の自主目標を設定したが、これらは全て目標値を上回った。 そのひとつである三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、3,097 名であり、目標値 2,500 名を達成した。引き続き、社会参加の推進を図るとともに、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツイベントを開催していく。 また、福祉用具相談指導件数は 345 件であり、目標値 300 件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、日中活動系サービス利用率が目標値に至らなかったが、地域生活移行率については目標値を達成した。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動系サービス利用率について、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施・受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・ 地域生活移行率については、目標値を上回った。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して実施した。また、ふれあいスポレク祭について、参加者・協力者合わせて1,000人を超える規模のイベントを適切に実施した。毎回、アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた結果、引き続き目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。 ・ 医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 <p>上記の取組等により、利用者満足度は92%となっており、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 29 年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田順朗
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	A	B			点字図書等の貸出件数が成果目標を僅かに下回るものの、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用等、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標は、2項目の目標のうち1項目の目標を達成している。目標未達成の点字図書等の貸出件数は、増加できるよう、創意工夫する必要がある。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、8項目のうち5項目が目標を達成している。</p> <p>目標未達成の点訳奉仕員養成講習(初級・中級)及びスキルアップ講座については、積極的に周知を図り、参加者の増加に結びつける必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館業務については、より多くの分野の蔵書を増やすこと等に努めた結果、点字刊行物の制作数は目標を達成しているが、図書等貸出数は目標を僅かに下回っている。 ・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練を実施しており、参加者数も目標を達成している。 ・点訳・朗読奉仕員の養成やスキルアップに関しては、点訳奉仕員養成講習やスキルアップ講座の受講者数が、指定管理者が設定した成果目標を達成できておらず、さらなる取組が期待される。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている判断する。</p> <p>今後は、近年、利用が増加傾向にあるサビエ図書館への対応等、視覚障がい者のニーズに応じたサービスの提供を図るとともに、目標を達成していない点字図書等の貸出件数と、点訳・音訳奉仕員の養成やスキルアップについては、さらなる広報の実施等、受講者数の増加に向けた取組を積極的に推進する必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 29 年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出 (16,080 タイトル)、サピエ図書館ダウンロード (59,170 タイトル) 及び点字図書等の制作 (360 タイトル) を行った。
- ・生活訓練については、個々の障がいに応じた個別訓練を実施した (580 人)。
- ・点訳奉仕員養成研修 (受講者 1 人) 及び音訳奉仕員養成研修 (受講者 26 人) を開催した。
- ・指定管理者が独自に設定した成果目標については、8 項目中 5 項目で目標を達成した。
 - ① 図書の制作編集 360 タイトル (目標 300 タイトル)
 - ② 図書だより発行 12 回 (目標 6 回)
 - ③ 点訳奉仕員養成講習 (初級) 開催 3 日、修了証 1 名 (目標 5 日、20 名)
 - ④ 点訳奉仕員養成講習 (中級) 開催 8 日 (目標 20 日)
 - ⑤ 朗読奉仕員養成講座開催 40 日、修了証 26 名 (目標 40 日、20 名)
 - ⑥ スキルアップ講座 171 名 (目標 330 名)
 - ⑦ 県政だより発行 12 回 (目標 12 回)
 - ⑧ みえ県議会だより発行 7 回 (目標 7 回)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生を対象に、センターへの見学受入れや小・中学校への訪問を実施し、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬等の啓発活動を行った。(29 校、2,338 人)

イ. 男女共同参画社会の実現

三重県視覚障害者協会の評議員に女性 4 名を委嘱しており、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図った。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障がい者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受入れ啓発活動や、おもいやり駐車場の普及啓発に参加した。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生を対象とした視覚障がい者教育を実施した。

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクル等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき、実施した。

平成 29 年度の開示請求は、前年度と同じく 0 件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

- ・施設利用登録者数は、前年度から40名減少し835人となった。
- ・点訳や朗読（音訳）の奉仕員及びITサポーター等、多くのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。
- ・土曜開館の試行については、第3土曜日の専門相談員による相談が年間83件あった。また、土曜日を中心に活動する音訳ボランティアグループの利用も定着してきている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	46,183,000	46,183,000	事業費	10,567,848	10,415,664
利用料金収入			管理費	35,268,701	35,739,089
その他の収入	33,365	748	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,216,365	46,183,748	合計 (b)	45,836,549	46,154,753
収支差額 (a)-(b)	379,816	28,995			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・図書等の貸出数 76,000タイトル・生活訓練の参加者数 460人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none">・図書等の貸出数 75,250タイトル (点字図書等貸出16,080、サピエ図書館ダウンロード59,170)・生活訓練の参加者数 580人 (歩行155人、家事管理26人、福祉機器253人、点字指導74人、料理教室7人、家庭生活43人、社会資源活用22人)

今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保、スキルアップに努めていく。</p> <p>点字図書館については、幅広く、より多くの分野の蔵書の充実や図書のデジタル化を積極的に推進していくとともに、サピエ図書館の利用拡大を図っていく。一方、点字図書については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズに応じた対応を考えていく。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に対応して、生活訓練の充実をさらに図っていく。</p> <p>今後は、①利用者のニーズに沿ったサピエ図書館を含めた蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、スキルアップ、③パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、支援センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ及び視覚障がい者への啓発等について、効率的・効果的な方策を検討していく。</p>
---------	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	A	B	<ul style="list-style-type: none"> 点字図書館部門については、貸出件数が成果目標を僅かに下回り、利用促進に務める。 毎日、多くの点訳や朗読奉仕員、ITサポーター等のボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。 引き続き試行している土曜開館については、土曜日に活動する音訳ボランティアグループの利用や専門相談員への相談が定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標として掲げた点字図書等の貸出数は、目標を僅かに下回ったが、生活訓練参加者数については、目標を達成できた。 指定管理者が独自に設定した成果目標については、8項目中5項目で目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 第3期目の指定管理者としての2年目に当たり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。 デジタイ化の進捗への対応等、時代要請に沿った事業進捗ができるように努めてきたところであるが、一方でボランティアの育成・確保などの課題もある。 県内唯一の視覚障がい者を総合的にサポートする施設であることを十分認識し、数多くのボランティアに支えられながら、三重県視覚障害者支援センターの運営を図ってきたところであるが、さらなる認知度の向上や内容の充実を図り、視覚障がい者のためのセンター機能を担う施設となるよう努める。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がいの生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A			三重県聴覚障害者支援センター利用者数は 4,334 人(達成率 120%)であり、成果目標を大幅に上回っている。
3 成果目標及びその実績	B	A			成果目標5項目すべてにおいて目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・成果目標5項目全てにおいて目標を達成した。</p> <p>・聴覚障がい者に関する情報発信を成果目標以上に頻繁に行い、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置するなど、県民サービスの向上に向けて意欲的に取り組んでいる。</p> <p>・聴覚障がい者への情報提供に意欲的に取り組み、施設利用者数が前年度から増加している。</p> <p>・前年度は未達成であった災害時における聴覚障がい者支援に関する協定数について、目標を達成しており、さらに、災害時に聴覚障がい者が避難所で孤立しないよう、当事者団体等から助言・協力を得て、地域での支援に向けた啓発リーフレットを新たに作成しており、災害時における聴覚障がい者支援にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリーを 13 本制作するとともに、聴覚障がい者等に 435 件の貸出を行った。
- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 16 名、16 名、4 名が受講した。
- ・市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として、手話研修や各種学習会を 11 回実施するとともに、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障害者への安否確認や支援活動を行うため、災害に関する協定を新たに 1 町と締結し、締結市町数は合計 9 市町となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

- ・センターまつりを行い、聴覚障害者自主制作映像作品やセンター自主制作映像作品等を紹介し、聴覚障がい者をはじめ、関係者や県民に三重県聴覚障害者支援センターの周知と利用を促すとともに、聴覚障がい者への理解や人権啓発を行った。

イ 男女共同参画社会の実現

- ・三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(50%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器を設置した。
- ・団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器を紹介したり、コミュニケーションボードの作成等について助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

- ・地域団体の見学を受け入れるとともに、聴覚団体や支援団体と連携しながらセンターまつりを開催し、県民や子どもたちへ聴覚障がいの啓発を行った。
- ・県民へ字幕ボランティアの募集を行い、ビデオの字幕編集や文字起こし作業を体験してもらい、それをきっかけに字幕ボランティア活動日を増やすなど、聴覚障がい者への支援者増加につなげた。

オ 環境保全活動の取組

- ・コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。

平成 29 年度中の開示請求は 0 件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

・聴覚障がい者や支援者が、ほぼ毎日、三重県聴覚障害者支援センターを訪れ、各種会合、研修に利用しており、年間利用者数は前年度からやや増加し 4,334 人となった。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	28,630,000	28,630,000	事業費	15,506,920	15,001,842
利用料金収入			管理費	13,061,631	14,049,785
その他の収入	225,857	287,378	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,855,857	28,917,378	合計 (b)	28,568,551	29,051,627
収支差額(a)-(b)	287,306	-134,249			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 3,600 人・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修 受講申込者数 360 人・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 2,250 時間・情報発信回数 年間 48 回以上・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 9市町
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none">・三重県聴覚障害者支援センター利用者数 4,334 人・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修受講申込者数 362 人・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 2,281 時間・情報発信回数 年間 183 回・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 9市町
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・災害時における避難行動要支援者に関する協定については、1町と協定を締結し目標を達成した。今後は、当事者団体等から助言・協力を得て作成した啓発リーフレットを協定締結市町に配布することで、避難所内における聴覚障がい者支援を地域でも行えるよう取り組むとともに、引き続き、協定未締結市町に対して働きかけを行っていく。・聴覚障がいに対する県民の理解を促進するため、心のバリアフリー推進事業として、引き続き、地域における啓発、交流に取り組む。・字幕映像ライブラリー作品は、聴覚障害を持つ子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮し、今後その対象層のニーズを考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A	・手話通訳者養成講座、生活訓練事業や相談等を定期的に開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・利用者の要望に基づき、受付にも助聴器や窓口用磁気ループなど聞こえを支援する機器を常備した。 ・聴覚障がい者・支援団体の各種会合や研修に利用されており、延べ年間利用者数は 4,334 人となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 3,600 人に対し、実績 4,334 人となり、目標値を達成できた。 ・スキルアップ研修受講者数については、目標値 360 人に対し、実績 362 人となり、目標値を達成できた。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、目標値 2,250 時間に対し、実績 2,281 時間となり、目標値を達成できた。 ・情報発信の回数について、目標値 48 回に対し、183 回実施した。 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定については、目標値9市町に対し実績9市町となり、目標を達成できた。

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目全てにおいて、成果目標を達成しており、総括的には計画的に実施することができたと考えている。 ・施設利用者数が年々増加しているのは、県内の福祉関係機関や関係団体にセンター便りを配布するなど、センターの周知に積極的に取り組んだことと、障害者差別解消法の施行等によりセンターの重要性が高まっていることへの現れであり、引き続き、啓発や普及に取り組むことで、利用促進を図っていく必要がある。 ・聴覚障がい者にとって、ホームページやメール、動画等、視覚的な情報の提供が有効かつ重要な伝達手段であるため、今後もこれらによる情報提供に努めていく。 ・昨年度、目標を未達成であった災害時における避難行動要支援者に関する協定については、1町と協定を締結し、目標を達成した。また、新たに災害時の聴覚障がい者支援リーフレットを作成するなど、災害時における聴覚障がい者支援にも積極的に取り組んでいる。
------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 29 年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田圭司
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	B			<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適正に行った。 ・特定建築物の法定点検が未実施であった。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。
2 施設の利用状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・提供すべきサービスを明確にし、スペースを柔軟に使った。 ・大型イベントを通じて地域の各センターとの協働関係づくりを進めるとともに、多様なボランティアの参画を促進した。 ・繁忙期の利用者の満足度を下げないための工夫として、参加体験型企画を実施した。
3 成果目標及びその実績	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については全て達成した。 ・指定管理者が独自に設定した 15 の成果目標について、全項目が達成している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p style="text-align: center;">総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用をしていると判断できる。また、企業、大学、団体、ボランティア等地域社会との協働により、サービス内容の充実と多様化や、大人と子どもの交流機会の創出等により、子どもの健やかな成長を支援するとともに「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」に貢献している。 ・3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)を全て達成した。特に年間総利用者数については、平成 28 年度に引き続き目標を大きく上回ったことや利用者の満足度が 96%と極めて高いことは優れた成果として評価できる。 ・指定管理者が独自に設定した 15 の成果目標は全ての項目を達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。 ・なお、県有施設に係る建築基準法に基づく特定建築物の法定点検の実施状況について調査を行ったところ、未実施であったことから、早急に改善するよう求める。 <p style="margin-top: 10px;">以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。今後も、指定管理者が有する経験やノウハウを生かした創意工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながるよう一層取り組まれることを期待する。</p>
---	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 29 年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

○総利用者数について

平成 29 年度利用者総数は 233,296 人となり、目標数 20 万人を達成することができた。

- ・各コーナーにおいて実施する企画について、プログラミング体験教室、博物館や美術館との連携イベントなど話題性の高い事業を実施し、利用者の増加に努めたこと
 - ・地域の団体や企業等と協働で実施する地域協働大型3大イベント(キッズおしごと広場、オレンジまつり、むかしあそびっておもしろい)が定着してきていること
 - ・サイエンスフェスタ、お茶関連イベント、おやつの城 in みえこどもの城などを新たな協働相手と実施することで、地域協働事業の拡充を図ることができたこと
- 等により目標を達成できたと考えている。

○児童健全育成拠点事業(出張サービス事業)について

平成 29 年度移動児童館等の実施回数は 94 回となり、目標数の 90 回を達成した。

県内各地からの要請に可能な限りこたえらるとともに、提供先の子ども集団の年齢層や人数などに合わせた遊びや体験を工夫して実施したこと等により目標を達成できたと考えている。

○利用料金収入について

平成 29 年度の利用料金収入(諸収入含む)については、18,106 千円となり収入見込みを上回ることができた。

利用料金収入は、入館者総数の動向に左右される傾向にあるが、目標額に達成できたと考えている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

来館者の安全・安心の確保および修繕箇所の早期把握に努め、下記の修繕を行った。

- ・舞台スペースとシアターの誘導灯バッテリー交換、一般ガス警報器交換等
- ・非常用予備発電装置の蓄電池用触媒栓の交換、防火扉・シャッター設備修理等
- ・多目的ホールデッキ手すりの修繕、研修室パーテーションの補修等
- ・研修室前コインロッカー修繕工事、受水槽の補給水配管修繕、レストハウス浄化槽 No.2 送風機モニター取替等

③ 県施策への配慮に関する業務

県施策の発信を行うために次の企画を実施した。

○子ども・家庭関係

- ・こどもの歯について考えよう!(展示)(歯とお口の健康づくりキャンペーン)
- ・歯科衛生士さんによる「エプロンシアター・歯みがき教室」(歯とお口の健康づくりキャンペーン)
- ・子ども応援隊育成講座
- ・三重県子ども虐待防止・いじめ防止啓発事業オレンジキャンペーン「オレンジまつり」
- ・子ども応援隊企業表彰式

○環境関係

- ・第7回おやこ水質研究室
- ・木育のためのボールプール設置
- ・みえ子ども森の学びサミット
- ・みえ森と緑の県民税を活用した取組紹介パネル展示

○消費生活関係

・かえっこキッズタウン～ほくもわたしも消費者～

○キャリア教育関係

・三重ジョブキッズキャラバン in 松阪～アウトオブキッズニア～

○ICT関係

・家族で楽しむ！キッズプログラミング

・キッズ・プログラミング

○家庭の日・県民の日

・家庭の日特別イベント「つくってあそんじゃお！」シリーズ企画(12回)

・家庭の日啓発ポスターコンクール入選作品 展示

・家庭の日啓発ポスターコンクール入選作品 表彰式

・平成 29 年度 第9回家族の絆一行詩コンクール 告知・募集

・平成 29 年度 第9回家族の絆一行詩コンクール 作品紹介動画・作品集設置

○防災関係

・防災企画展 防災・減災について考えよう！展

・防災クッキング

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

・「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団情報公開実施要領」を制定している。

・みえこどもの城事業への参加者からの個人情報は、要領に則り保護に努めた。

・「文書目録」を三重県戦略企画部情報公開課に提出した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況(成果目標とその実績)

① 県指定の成果目標

区 分	平成 29 年度成果目標	平成 29 年度実績
① 年間総利用者数	200,000 人	233,296 人
② 児童健全育成拠点事業実施回数	90 回以上	94 回
③ 利用者の満足度	80%以上	96%

② 財団が設定する成果目標項目

区 分	平成 29 年度成果目標	平成 29 年度実績
① 子どもに関する情報パネル展	5 企画	6 企画
② ドームシアター事業	25,000 人	30,596 人
③ クライミングウォール事業	利用者数 10,000 人	16,762 人
	選手権参加数 30 人	43 人
④ カプラ事業 (カプラ教室実施回数)	12 回	12 回
⑤ 創作活動	106 企画	129 企画
⑥ 身体活動	企画数 10 回	10 回
	遊具コーナー-利用者数 28,000 人	33,307 人

⑦ 他団体との共催事業	10 企画	25 企画
⑧ ボランティア・大学生などの企画事業	20 企画	47 企画
⑨ 繁忙期対応特別事業	2 企画 10,000 人	7 企画 23,891 人
⑩ 地域協働大型イベント	50 団体 100 人	101 団体 215 人
⑪ 県施策関連イベント・展示	20 企画	30 企画
⑫ サテライトこどもの城	3 件	6 件
⑬ ボランティア育成	4 グループ	8 グループ
⑭ 利用促進	190 件	199 件
⑮ ホームページによる情報提供	160,000 件	172,231 件

2 利用料金収入の実績

利用料金収入内訳	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
ドームシアター事業	1,137,400	2,489,460	1,914,980	1,738,400	7,280,240
クライミングウォール事業	438,400	613,800	327,300	358,300	1,737,800
カプラ活用事業	0	0	0	0	0
創作活動	598,600	1,247,600	456,900	534,500	2,837,600
身体活動	867,700	1,292,100	766,300	947,100	3,873,200
他団体との共催事業	0	14,000	2,000	35,400	51,400
ボランティア・大学生などの企画事業	42,200	12,300	10,500	26,600	91,600
繁忙期対応特別事業	474,400	872,000	66,800	200,500	1,613,700
地域協働大型イベント	0	0	0	0	0
県施策関連イベント	0	0	0	0	0
映像体験遊具	102,800	140,200	93,500	103,500	440,000
その他	0	0	0	180,000	180,000
計	3,661,500	6,681,460	3,638,280	4,124,300	18,105,540

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	133,857,000	133,857,000	事業費	104,141,779	106,440,102
利用料金収入	14,072,200	14,108,440	管理費	48,733,235	45,868,386
その他の収入	3,726,487	4,014,343	その他の支出	0	0
合計 (a)	151,655,687	151,979,783	合計 (b)	152,875,014	152,308,488
収支差額 (a)-(b)	△1,219,327	△328,705			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	674,200
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>指定期間で達成すべき成果目標(県による設定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 年間 200,000 人 児童健全育成拠点事業実施回数 90 回以上 利用者の満足度 80%以上
成果目標に対する実績	<ol style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 年間総利用者数は 233,296 人となった。 ・各コーナーにおいて実施する企画について、プログラミング体験教室、博物館や美術館との連携イベントなど話題性の高い事業を実施し、利用者の増加に努めたこと ・地域の団体や企業等と協働で実施する地域協働大型3大イベント(キッズおしごと広場、オレンジまつり、むかしあそびっておもしろい)が定着してきていること ・サイエンスフェスタ、お茶関連イベント、おやつの城 in みえこどもの城などを新たな協働相手と実施することで、地域協働事業の拡充を図ることができたこと 等により目標を達成できたと考えている。 児童健全育成拠点事業実施回数 移動児童館等の実施回数は 94 回となった。 県内各地からの要請に可能な限りこたえるとともに、提供先の子ども集団の年齢層や人数などに合わせた遊びや体験を工夫して実施したこと等により目標を達成できたと考えている。 利用者の満足度 4半期ごとにアンケートを実施したところ、利用者の満足度は 96%となった。 上記の事業や取組を実施したこと等により目標を達成できたと考えている。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くは、園児、小学生であることから、中学生以上の来館者の確保に努める。 ・子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の連携企画等の充実を図る。 ・事業拡大を図るために、地域(企業、団体、市町、大学等)との連携をより一層深める。 ・県等の施策と連携した少子化対策事業の推進に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適正に行った。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・特定建築物の法定点検が未実施であった。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体や企業等と協働で実施する大型イベント(キッズおしごと広場、オレンジリボンキャンペーン、むかしあそびっておもしろい)については、周知されてきたことに加え、協働相手の参加意欲も高く内容についての充実が図られたことにより、集客数を維持している。 ・休憩スペース、無料コーナーの充実や季節替わりの壁面装飾などにも注力し「いつきても楽しい」施設をめざしたこと等により、目標数を達成できた。
3 成果目標及びその実績	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県が指定管理者の公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、移動児童館等の実施回数、利用者の満足度)については全て達成した。 ・その他、指定管理者が独自に設定した15の成果目標について、全項目が達成している。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>指定管理第3期の2年目として、昨年度の実績をふまえ、以下のように効果的・効率的な施設管理・運営を行うことにより成果目標を達成したものとする。</p> <p>①より良いサービスのために様々な工夫を実践 職員は十分な接遇やサービス提供能力を保持しているが、さらにサービスを向上させるため、外部の研修にも積極的に職員を派遣するなど、技術力の向上を図った。 特技を持ったボランティアの活用や、企業、団体、大学等との連携事業を推進するなど、職員が提供するサービスに加え、新たな企画を実施し、サービスの幅を広げた。 家族での来館者が、くつろいで楽しめるよう、折り紙コーナー、プチ絵本コーナー、回廊展示の工夫など、施設空間を活用したサービスづくりを行った。</p> <p>②地域等との協働による事業の推進 企業、団体、大学、地域等との協働による「地域協働大型イベント」が定着するとともに、その関係者との新たな取組みとして「サイエンスフェスタ」「お茶関連イベント」「おやつつ城 in みえこどもの城」を実施した。こうしたことがサービスの多様化を促進するだけでなく、学生ボランティアと企業の出会い、子どもと大人との交流の機会を提供することにもつながった。</p> <p>③県内各地へのサービス展開 県内の子ども会や児童館等からの要請に応じ、工作やカプラ等の遊びを指導・提供するとともに、青少年育成市町民会議等との連携による「サテライトこどもの城」を開催した。こうした取組により、こどもの城のサービスを広域的に提供することができた。</p>
--------	---

④利用者の安全確保と取組

日頃の職員一人ひとりの気づきを共有すること、非常時に備えた訓練を重ねることなどを行った。
また、職員全員が普通救命講習Ⅰを受講し、利用者の安全確保に備えた。

⑤施設の維持管理

日々の館内点検作業により、施設の不具合を早期発見し、専門技術者と連携し確認作業を行うとともに小破修繕を行った。

⑥経費の節減及び収入の確保

光熱水費や諸経費(印刷費、消耗品費、コピー料金等)の節減について、職員一丸となって取り組むとともに、来館者への協力依頼も行った。

また、日没時間の早い冬季期間には、閉館時間を30分早めることで、来館者の安全を図るとともに、職員の現場従事負担を減らし、人件費・光熱費の削減を図った。

繁忙期(夏休み等)の企画事業を工夫して利用者の確保を行ったことから収入予算額を上回ることができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 29 年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野好美
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。職業紹介件数、就職件数共に増加している。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。一般相談、専門相談、就労相談等、相談室の利用は増加している。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	B			就業実績が目標を達成できなかったが、求人情報の提供件数は増加した。講習会の内容充実や広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・各種相談事業の状況は、相談員による一般相談及び就業相談員による相談が、電話 227 件・メール 1 件・訪問 127 件(平成 28 年度 電話 254 件・訪問 26 件)であった。また、問題解決に向けた専門的な相談を希望する弁護士による専門相談が 14 件(平成 28 年度 13 件)と、相談合計件数は 369 件であったことから、成果目標(300 件)を達成することができた。</p> <p>・就業実績については 12 件となり、平成 28 年度より 4 件増加したものの、成果目標(30 件)は達成できなかった。</p> <p>・就業支援講習会参加者数については、パソコンと簿記の技能講習会のほか、ビジネスマナー研修会やハローワークと共催した就労に関する研修会を開催し、成果目標(60 人)を達成することができた。</p> <p>・ひとり親家庭情報交換会については、生活向上のための講習会に合わせて、文化教養事業として 5 事業を実施し、成果目標(5 回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後は、参加しやすさを考慮し、県内 5 地域での実施を継続するとともに、交流会の拡大が期待される。</p> <p>・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障がでないよう対応することが必要である。</p> <p style="text-align: center;">以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 29 年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 145 件、メール1件、訪問 48 件であった。

イ 弁護士による専門相談は、14 件の利用があり、問題解決に効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会を3回、ひとり親家庭等福祉協力員研修会を1回開催した。

特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、弁護士という立場から「家族法訴訟の争点」と題して離婚訴訟を巡る問題、親権者適格を巡る問題、面会交流の実際、離婚費用・養育費を巡る問題等、様々な観点から説明があり、参加者から多数の質問も出て、実践的で意義深い講演会となった。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得やビジネスマナー講習会を開催した。第1・第3日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所: 求人件数 296 件(前年度比 190 件増)、求職票 19 件(前年度比 7 件増)を受領し、この1年間に就職したのは 12 件(前年度比 4 件増)であった。

イ 就労相談: 電話相談 82 件、訪問相談 79 件を受け付けた。

ウ パソコン講習会: ワードコース(5~6月)とエクセルコース(9~10月)を、火・金曜日の週2日実施し、ワードコースが4名、エクセルコースが 16 名修了した。そのうち、日本商工会議所主催PC検定にワードコースは2名(3級が2名)、エクセルコースは9名(ベーシックが9名)が資格を取得した。

エ 簿記講習会: 初級簿記講習会を開催し、14 名の参加者があった。うち6名が日商初級簿記試験に合格した。

オ ビジネスマナー研修会: パソコン講習最終日に合わせて、履歴書の書き方や面接時のマナー等を身に付けるための研修会を実施した。

カ 就労に関する研修会: ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに平成 29 年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,604 回あった。

ウ ホームページ以外には、訪問 101 件、郵送 2,524 件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増し刷りを行い、県大会や会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ 文化教養事業(生活向上のための講習会)の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高めたり、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

平成 29 年度は、親子料理教室(2会場)など5事業を開催した。参加者は 166 人で、内訳は母親 46 人、子ども 56 人、寡婦 66 人であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、母子同士や母子と寡婦の交流の場にもなった。

母親交流会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の利便の向上を図るため、アンケート調査を2回実施し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問いにそれぞれ「達成された」、「対応がよかった」との回答が多かった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

評議員会・理事会、市郡会長会議が月1回程度、母子自立支援員研修会が年1回、市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	12,969,720	12,999,960	事業費	6,606,049	6,617,771
利用料金収入			管理費	6,537,868	6,563,964
その他の収入	174,197	181,775	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,143,917	13,181,735	合計 (b)	13,143,917	13,181,735
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1	2	3	4	5
	ひとり親家庭情報交換会開催回数	毎年度	5回		
	就業実績	毎年度	30件		
	相談(就業・生活等)件数	毎年度	300件		
	就業支援講習会参加者数	毎年度	60人		
	母子・父子自立支援員研修回数	毎年度	3回		

<p>成果目標に対する実績</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 ひとり親家庭情報交換会開催回数</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>2 就業実績</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>3 相談(就業・生活等)件数</td> <td>369件</td> </tr> <tr> <td>4 就業支援講習会参加者数</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>5 母子・父子自立支援員研修回数</td> <td>3回</td> </tr> </table>	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	5回	2 就業実績	12件	3 相談(就業・生活等)件数	369件	4 就業支援講習会参加者数	90人	5 母子・父子自立支援員研修回数	3回
1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	5回										
2 就業実績	12件										
3 相談(就業・生活等)件数	369件										
4 就業支援講習会参加者数	90人										
5 母子・父子自立支援員研修回数	3回										
<p>今後の取組方針</p>	<p>○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。</p> <p>○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、今年度と同様、日商 PC 検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたい。 今年度から開催した日商の初級簿記講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していきたい。 また、パソコン講習会の最終日に開催したビジネスマナー研修会やハローワークと共催して開催した就労に関する研修会についても、就職活動等における実務的な研修であり、今後も引き続き実施していきたい。 各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。 その他、ホームヘルパー養成講習会等への派遣事業は、利用しやすくして活用を図りたい。</p> <p>○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、相談員を2名にしたことで求人が急上昇している。今後はより多くの県民にセンターを知ってもらい、求職登録者を増やし、登録者にきめ細かな対応を行い、あっ旋につなげていきたい。</p> <p>○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。</p> <p>○ 生活向上のための講習会等(文化教養事業) 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。</p>										

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の2年目として、全体的には、順調に運営ができた。

2 施設の利用状況	B	B	会議、研修での利用が主体で、利用者からは職員の対応も含め、満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	B	就業支援講習会参加者数は成果目標を達成したが、今後は会員等のニーズに応えられる講習会の開催に努めていきたい。また、募集案内の周知に県の支援も求めつつ、ハローワークと就労研修会を共同で開催するなど、参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>当事者団体である母子寡婦福祉連合会に委託することで、当団体のネットワークを活用し、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし、昨今、ひとり親家庭が増加しているものの、個人情報保護もあり、対象家庭の把握・声かけができないことから母子寡婦福祉連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭へ情報が届きにくくなっていることが課題である。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するには、ホームページやメールなど様々な方法で県民への参加募集を周知するとともに、会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をどのようにしていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、就業支援講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や市町の母子家庭向けの郵便物への募集チラシの同封など、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------	---